

KCN ケーブルプラスSTBサービス・KCN ケーブルプラスSTB-2サービス利用規約 新旧対照表

旧	新
第3条（規約の適用） 本規約は、当社が提供するケーブルプラスSTBサービスに関し適用されるものとします。 2. 本規約の規定がテレビ約款、インターネット約款の規定と矛盾または抵触する場合は、テレビ約款、インターネット約款の規定が本規約の規定に優先して適用されるものとします。 <u>3. 当社は、加入者の承諾なく、本規約を変更することがあります。その場合には、ケーブルプラスSTBサービスの条件は変更後の規約によるものとします。</u>	第3条（規約の適用） 本規約は、当社が提供するケーブルプラスSTBサービスに関し適用されるものとします。 2. 本規約の規定がテレビ約款、インターネット約款の規定と矛盾または抵触する場合は、テレビ約款、インターネット約款の規定が本規約の規定に優先して適用されるものとします。 <u>3. 当社は、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1ヵ月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。変更後の本規約の効力発生日以降に加入者が本サービスの利用を継続したときは、加入者は、本規約の変更に同意したものとみなします。</u>
第12条（個人情報の取り扱い） 当社の保有する加入者個人情報については、当社が別に定める「個人情報の取り扱いについて」およびテレビ約款、インターネット約款に基づいて適正に取り扱います。	第12条（個人情報の取り扱い） 当社は、本サービス提供にあたり取得した個人情報について、<u>当社が定める「個人情報の取り扱いについて」に基づいて適正に取り扱います。</u>
附則 （施行期日） この改正規定は、<u>2021年5月1日</u>より施行します。	附則 （施行期日） この改正規定は、<u>2022年2月21日</u>より施行します。